

交通政策審議会 観光分科会（第21回）

平成25年5月8日

【河野総務課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから交通政策審議会、観光分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方、大変お忙しい中を、当審議会、観光分科会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、観光庁総務課長の河野と申します。後ほど、皆様方によりまして、観光分科会会長をお決めいただきますけれども、それまでの間、議事進行を私が務めさせていただきたいと存じます。

まず初めに定足数でございます。交通政策審議会令第8条によりますと、委員の過半数をもって会議の定足数となっております。本日は、委員総数13名中10名の委員にご出席をいただくことになってございますので、本分科会は成立ということでご報告を申し上げます。

委員の皆様方のご紹介につきましては、本来ですとお一方ずつ私どもからご紹介申し上げるところでございますが、時間の関係もございまして、お手元に配付しております委員名簿をもってかえさせていただきたいと存じます。

また、ご都合により篠原委員は遅れられて、伊達委員、西田委員、屋井委員は欠席ということになっておりますので、ご報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、続きまして、観光庁の井手より、ご挨拶を申し上げます。井手長官、よろしくお願いいたします。

【井手長官】 観光庁、井手でございます。本日は、大変ご多用中のところ、観光分科会にご出席いただきまして、諸先生方に厚く御礼を申し上げます。

今年はちょうど観光立国の取り組みを始めて、特にビジット・ジャパン・キャンペーンを始めてから、ちょうど10年目になります。平成15年からということで、10年の節目を迎える年でございます。今年はインバウンドということで言うと、1,000万人、今までなかなか実現しなかった目標でございますが、今年こそは1,000万人ということで、新政権のもとで思いを新たに取り組みをしているところでございます。

今年の2月に施政方針演説、しばらく明示的に観光立国という言葉はなかったわけでご

ございますが、今年の2月の施政方針演説におきましては、総理から、世界の人たちを惹きつける観光立国の推進ということが述べられたところでございます。それで、今年の3月の下旬に、第1回の全閣僚による観光立国の推進閣僚会議が総理主宰で開かれました。まず、それに先立ちまして、オール国交省、政府全体は当然でございますが、政府の全体という以前に国土交通省全体のオール国交省ということで、太田大臣ご就任後、1月に国土交通省としての観光立国推進本部、大臣はじめ、全幹部でございますが、これを発足して、それぞれワーキングチームが立ち上げられておりまして、議論を進めております。

また、それに関連した有識者からのヒアリングなどもやらせていただいているところでございます。

そういう中で、今日、観光白書についてのご議論をいただくわけでございますが、ご案内のとおり、観光白書は、作成の上、閣議にかけて国会にご報告するという法定白書でございます。この観光白書は昭和39年、東京オリンピックの年に、1回目の白書がつくられまして、ちょうど今年、雑誌で言えば50号という、大変記念すべき回に当たります。先ほど申し上げましたように、観光立国の本格的取り組みを始めてから10年、そして観光白書としては50年ということでございます。

また、偶然でございますが、観光庁も発足してちょうど今年で5年目でございます。そういう、ちょうど切りのいい数字が並ぶ白書でございますが、後ほど、ご審議のためにご提案申し上げますように、50年を振り返って、これからどうやっていくかということを中心に記述をしたいと考えてございます。

そして、本日の審議事項としては白書でございますが、そのほかご報告事項としては、先ほど申し上げました国土交通省全体の観光立国推進の本部が4月末に国交省部分のとりまとめを行ってございますので、それについてもご報告を申し上げたいと思っております。

今日は熱心なご議論をいただきますように、どうかよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

【河野総務課長】 ありがとうございました。

恐れ入りますが、報道関係の方は、ここでご退席をお願いしたいと思います。

(報道関係者退室)

【河野総務課長】 続きまして、お手元の配付資料につきまして確認をさせていただきたいと思っております。お手元にお配りしている資料でございますが、上から順に、議事次第、配席図、それから資料一覧とございまして、以降、資料1といたしまして委員名簿、資料

2といたしまして審議会令など、資料3といたしまして、諮問について、資料4といたしまして、観光白書について、それから分厚い観光の状況、観光施策、それから資料5といたしまして、先ほどの長官挨拶にございました国交省の本部とりまとめを資料として配付してございますが、過不足等ございましたら、お申し出いただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

よろしければ、続きまして本分科会の会長の選任をお願いしたいと存じます。前会長の退任に伴いまして、新たに会長を選任する必要がございます。この会長の選任につきましては、交通政策審議会令第6条第3項の規定により、分科会に属する委員の皆様の互選により選任をするということになってございます。どなたかご推薦いただければと存じますが、いかがでございましょうか。

【大塚委員】 よろしいでしょうか。

【河野総務課長】 お願いいたします。

【大塚委員】 それでは、私から提案を申し上げたいと思います。

竹内委員をお願いされたいかがでございましょうかということで、お諮りしたいと思います。竹内委員につきましては、もう皆様ご承知のとおりでございますけれども、大変政府の諸施策に幅広く精通していらっしゃいますし、各方面に高い見識、あるいは豊かなご経験もお持ちでいらっしゃいます。竹内委員におかれましては、いろいろとご多忙のこととは存じますが、ぜひ会長をお引き受けいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【河野総務課長】 ただいま大塚委員から、竹内委員に会長をお願いしてはというご提案がございました。

皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【河野総務課長】 ご異議がないようでございますので、竹内委員におかれましては、会長にご就任いただけますでしょうか。

【竹内会長】 竹内でございます。ご指名でございますから、謹んでお受けいたしたいと思っております。

なかなか至りませんが、ぜひ皆様のご協力で務めたいと思っておりますから、ご協力のほどお願い申し上げます。

【河野総務課長】 それでは竹内委員に会長にご就任いただくということになりましたので、竹内会長、以降の議事進行をよろしくお願い申し上げます。

【竹内会長】 それでは、今回、会長を務めさせていただくことになりましたので、よろしく願いいたします。

では、議事次第に従いまして進行していきたいと思っております。まず、観光立国推進基本法の第8条第2項の規定に基づきまして、観光白書について、国土交通大臣から交通政策審議会に対しまして諮問がなされております。したがって、このことにつきまして観光庁から、その内容についてご説明をいただきたいと思っております。お願いします。

【内田観光経済担当参事官】 観光白書を担当しております、参事官の内田です。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料に沿って、ご説明をさせていただきます。まず資料のご説明をさせていただきます。資料4、観光白書関係資料ということで、3つ用意させていただいております。まずは赤いもの、25年版観光白書について、観光白書の概要を記したものでございます。あと2つ、太い冊子を置かせていただいております。最初に（案）、下に平成25年4月23日時点版ということで、これは事前に委員の皆様方に配付させていただいたものとなります。その際に、まだ資料編のほうで完成していませんでした。今回、こちらの（案）とだけなっているものについて、後ろに資料編ということでいろいろ図表を追加させていただきました。

あと、加えて、4月23日時点版からいろいろ修正があった点を入れてございます。例えば、こちらの古いほうではアジアについて、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム、フィリピンとそれぞれの各国についての行き先別海外旅行者数の推移をばらばらと出していたところがございますが、それだと全体としての傾向が見えないので、東南アジア1つにまとめました。ほか、いくつか図表の交換はございますが、ご検討いただく際には支障はないものと考えています。基本的にはこちらの古い版のほうでござらんいただいた方もいらっしゃるかと思いますので、古い版に基づいてご指摘をいただければよいかと思っております。

もちろん、新しい版でも、お気づきの点が今日の段階であれば、いただければと思っておりますが、基本的には旧版のほうでいろいろとご意見を賜ればありがたいと思っております。

それでは、以上、大部でござりますが、こちらの観光白書の案について、とりまとめました概要、赤い横紙の紙でござります。これに沿って、15分ほどお時間をいただきまして、概要についてご説明をさせていただければと思っております。

まず、1ページめくっていただきます。観光白書の構成でございます。第一部、第二部、第三部の三部構成となっております。第二部、第三部では、下に書いてございますとおり、観光に関して、各府省庁が平成24年度に講じた基本的施策、平成25年度に講じようとする基本的施策についての紹介となっております。

第一部、上のほうでございますが、こちらのほうで今年の観光白書ということでのメッセージを強く出していきたいと思っております。第一部の観光の状況については、3本柱となっております。第1章は平成24年度の観光の状況、第2章は国際観光振興50年の回顧、総括と今後の展開、第3章は観光産業の強化ということになってございます。

第1章では、平成24年度の観光の状況については、特に政府として力を入れております、東日本大震災からの復興についての状況についての記述について、紙幅を割いた記述にしたいと思っております。

中身に入らせていただきます。2ページ、平成24年度の観光の状況です。まず図表1、国際観光客の到着数です。UNWTOの統計によりますと、2012年も世界全体の観光客数は、経済的には厳しい状況もございましたが、前年比約4%の増加となり、史上初めて国境を越える旅行者が10億人を突破いたしました。その2011年の各国・地域の外国人旅行者受入数を比較いたしますと、2010年と比べて上位10カ国の順位の変動はございません。右の表になりますが、フランスが引き続き約8,000万と首位、米国が6,200万人、中国が5,700万、3位ということで続けております。2011年については、日本は大震災の影響がございましたので、2010年の861万人から622万人と大きく減少して、世界で39位、アジアで10位ということになってございます。

図表はございませんが、2012年の国際観光支出、各国の旅行者が外国でどれだけお金を使ったかというUNWTOの統計でございますが、この統計によると、中国が初めて1,020億米ドルということで、ドイツ、米国を抜いて首位となりました。ちなみに日本は281億米ドルと、世界で第8位という状況でございます。

ページをめくっていただきまして、3ページです。日本の観光の状況です。最初に、国内旅行の状況です。平成24年の日本人の宿泊観光旅行延べ人数は1億7,876万人、前年比5.2%増、前々年比4.3%増となり、東日本大震災前の水準を上回ったという状況でございます。図表3でございますが、青線が各月ごとの数字になります。ご注目いただきたいのは、黒い折れ線でございます。この黒い折れ線は、震災前の状況と、平成24年度の伸び率をあらわしたものでございますが、赤い線、ちょっとずれていて恐縮ですが、

赤い横線がゼロをあらわしてございます。大体黒い線が赤の上を出ておりますので、平成24年通じて、震災前よりはいい状況になっているのかなというところでございます。

一方、日本人の海外旅行の状況です。図表4となります。平成24年については、1,849万人、前年比8.8%増と、過去最高を記録しております。

続きまして、4ページ、第2節日本の観光の状況で、訪日旅行の状況、いわゆるインバウンドでございます。まず図表5、左の表になりますが、平成24年については837万人と、過去最高であった22年の861万人には及びませんが、過去2番目の結果となっております。ほぼ東日本大震災の影響から回復したと言えると考えてございます。

ただ、尖閣諸島の問題等、外的な要因もありまして、目標とした900万人には達しなかったという状況です。

そのうち、国・地域別の状況を見た表が、右の図表6でございます。中国、韓国、台湾は引き続き絶対数としては非常に大きいボリュームのあるマーケットとなっております。他方、タイ、マレーシア、インドネシア、ボリューム自体は小さそうですが、前年比の伸び率で見ると、タイは約80%、マレーシア60%、インドネシア60%と、かなり高い伸び率となっております。

続きまして、5ページでございます。東日本大震災からの観光に関する復興状況でございます。図表7、これは観光客中心の宿泊施設の延べ宿泊者数、いわゆる旅館等でございます。このうち、前々年比で出しておりますが、東北6県、赤線になりますが、この赤線の推移を見ていただきますと、震災前と比べマイナス20%程度の状況が続いてございます。全国平均を示す青線と比べても、低い状況が見てとれるかと思えます。

右の表、図表8でございます。特に外国人について取り出しました。赤線については東北6県、これについては震災前と比べマイナス50%、60%の状況が続いております。

以上を踏まえますと、日本全体としては、ほぼ震災前の状況に回復したかと言えるかと思えますが、東北地方だけを見ると、まだまだ回復が遅れているという状況となります。こうした状況を踏まえて、政府では東北観光博の実施、そのほか、東北・北関東への訪問運動、商談会・観光復興のPRイベントを開催してございますので、こうした取り組みについての記述を行いたいと思っております。

続きまして、6ページでございます。これは観光白書の新しい試みでございます。地方の現場で何が起きているかという視点を、今回、大切にしたいと思いました。そのために、各地方、運輸局から、各地方の動きを報告していただきまして、文章としては半ペー

ジ程度となりますが、各地方で起こっている状況についての記述を初めて付け加えるようにいたしました。今日、下の大枠に例示をしてございます。各地方で起こっているイベント等についての記述が行われてございます。

それでは、7ページに移ります。今回の白書のテーマの1つでございます。観光白書50号ということもございますので、我が国の50年の国際観光を回顧し、総括し、今後の展開を記述しております。まず、図表9でございますが、青線が海外旅行者数、赤線が訪日外国人旅行者数となっております。昭和38年からプロットして、それを線でつないでみました。

上の括弧内の説明になりますが、昭和39年から昭和60年、この時点においては、主に外貨の獲得を重点に置いた外国人誘致を進める一方、海外渡航の自由化等により、日本人の海外旅行者数が大幅に増加していった時期となります。

(2)でございますが、バブル経済とその崩壊の時代、欧米との間の貿易摩擦を背景として、従来の外国人誘致策に加え、なかなか世界的にも珍しゅうございますが、日本人の観光客の海外旅行を促進するためのアウトバウンドの政策を積極的に展開した時期もございました。その後、海外旅行者数と訪日外国人旅行者数の乖離が拡大していくという中で、再び政府としては訪日外国人誘致に軸足を移してっております。

(3)これが平成15年観光立国の実現に向けた本格的な取り組みの開始後でございます。平成15年以降、観光立国に向けた取り組みが開始され、ビジット・ジャパン・キャンペーンが開始された、これはよくご承知のとおりかと思っております。

続きまして、8ページでございます。世界の観光の動向です。冒頭も申し上げましたが、観光というのは、ここ10年も順調に伸びてございますが、過去50年間見ても、一部世界規模の危機事象、テロ、新型インフルエンザ騒ぎ等の発生があった結果として伸びが鈍化した時期もありましたが、50年間長い期間を見ても、一貫して増加傾向にあります。

その中で、特に図表11、これは1950年を1として指数化したものでございますが、50年というスパンを見ますと、アジア太平洋が一番、世界の中でも大きく観光客が伸びているというのがわかるかと思えます。

続きまして、9ページでございます。過去10年間の国際観光振興政策の総括と、今後の課題でございます。すなわちビジット・ジャパンの総括となります。ビジット・ジャパン開始後、訪日外国人旅行者数は順調に伸びてきております。図表12の平成15年以降

をごらんいただければと思います。ただ最近、傾向といたしましては、訪日旅行者数の振幅が非常に大きいという状況になってございます。

また、右の図表13、訪日外国人旅行者数と、韓国のインバウンドの数の推移をあらわしてございます。韓国は2008年までは日本が上回っておりましたが、今は韓国にも逆転され、韓国は最新の数字で平成24年は1,100万人を超えているという状況となっております。我が国は、観光後進国からようやく観光新興国になったにすぎないのが現状という認識でございます。

次は10ページでございます。では、課題は何だろうかという、この10年の課題を抽出いたしました。まず(1)訪日ブランドの構築です。これまでのプロモーションは、特に「訪日ブランド」を構築するという戦略に乏しかったのではないかと。日本全体としてのイメージの訴求ができてこなかったのではないかと。今後の魅力的な旅行先として、「日本」のイメージ、すなわち訪日ブランドを確立して、世界の人々に浸透させるための取り組みを進めていくことが必要であります。各観光地域についても、国内外から選好されるため、それぞれの地域のブランドの確立が不可欠であります。

(2)としまして、外的要因の影響を受けにくい訪日外客構造の構築と、戦略的なプロモーションの展開です。図表14でございますが、この図表14から見てとれますとおり、日本の外客構造としまして、韓国、中国、台湾、香港、この4カ国地域で実に65%を占めているという状況でございます。こうした状況を多様化していく必要があるのではないかと。

図表15、特に中国だけ取り上げてみますと、平成24年、赤線でございますが、順調に前年比ベースで100%近い伸び率で推移しておりましたが、尖閣諸島の問題を契機としまして、前年比の伸び率がマイナスになっているというところでございます。こういった状況に対応するためにも、外客構造を多様化していく必要があるのではないかと考えております。

続きまして11ページ、課題の続きでございます。(3)MICEです。MICEについては図表16にございますとおり、アジアにおける日本のシェアが一貫して低下しております。MICE分野の国際協力の強化が喫緊の課題となっております。

(4)訪日外国人旅行者数の受入環境の整備の必要性です。図表17、訪日外国人旅行者が旅行中に感じた不便、不満でございます。これについては引き続き標識、観光案内所、こういったことが挙がっております。また、加えて自然災害等、緊急時における外国人旅

行者への情報の提供というのも課題と認識してございます。

(5) オールジャパン体制のさらなる強化として、引き続き官民にわたる関係者の連携、観光立国の実現という目的を共有して、その目的に向けた総合的な取り組みを展開していくことが必要な状況と認識してございます。

こうした総括、課題を踏まえまして、12ページ以降、今後、我々としてどうやっていくべきかという記述をしてございます。まず(1) 訪日ブランドの構築・強化。図表18に掲げておりますが、日本を旅行することでしか得られない3つの価値、こういった価値を踏まえた日本のイメージ、ブランドを確立し、それを世界に浸透させていく必要がある。観光地域についても、「日本の顔」となるような観光地域をつくっていく必要がございます。

(2) 成長市場の開拓と戦略的なプロモーションの展開でございます。右の図表19にございますとおり、ご注目いただきたいのは赤の伸びでございます。これが北東アジア・東南アジアをあらわしてございますが、ここの伸びが2010年1.8億人、全体としてのシェアは19.3%だったのが、2020年には3.18億人、2030年には4.8億人と、アジアのシェアが非常に世界の中でも増えていきます。こういった需要を確実に取り込んでいく必要があります。また、その際には、東南アジア、特にムスリムの誘客に力を入れていく必要もございます。

また、MICE等ビジネス客の誘致、SNS、ソーシャルメディア、そういったものの活用、オープンスカイ政策、LCCの就航との連携、個人旅行者の需要の取り込みも必要と考えてございます。市場が多様化する中、きめ細かいマーケティングとプロモーションが展開をしていくこととしております。

次ページ13ページに続きます。(3)MICE分野の国際競争力の強化につきましては、世界に打ち勝つことができるようなコンベンション都市の育成。具体的にはマーケットリサーチの強化、重点分野の設定、国や都市の戦略的ツールとしてのMICEの活用。何よりも、都市みずからによる海外の競合都市との差別化を通じた都市のマーケティング戦略の高度化が必要となっております。

また、ビジネス分野での影響力を有するリーダー等を活用した組織的な連携体制の構築、都市・コンベンションビューローのMICE関連の国際的ネットワークの積極的な参加等のMICEの推進体制の構築を促進することが必要となっております。

(4) 訪日外国人旅行者数の受入環境の整備・充実です。引き続き、今後とも多言語表記の推進、外国人観光案内所のネットワークの構築、無線LAN環境の整備、海外クレジ

ットカードからのキャッシング可能なATM網の整備、鉄道の企画乗車券等、こういったものについての取り組みを行っていく必要があるという記述を行いたいと思っております。

続きます。14ページ(5) オールジャパン体制のさらなる強化です。総理主宰の観光立国推進閣僚会議を通じた関係省庁の連携、オールジャパンでの観光立国の実現、加えてJNTOを中心として在外公館、大使館、総領事館、さらには海外に進出している日系企業と連携したプロモーションも進めてまいります。クール・ジャパンや日本食との連携、さらには査証緩和、出入国手続の迅速化・円滑化、インフラプロジェクトとの連携、こういったことについても関係省庁との協力を推進してまいります。

(6) 国際的な視点の強化です。観光施策を企画する際には、世界の観光がどういうことになっているのだろうか、世界の観光産業がどういうふうになっているのだろうか、そういったことを的確に把握するとともに、外国人目線を積極的に取り入れて、日本の中だけではなく、グローバルな視点で臨むことが必要となっております。国際協力への積極的な取り組みや、官民の国際機関への積極的な参画を進めていきたいと考えております。

続きまして15ページ、観光産業の現状と課題でございます。(1)、図表21になりますが、我が国の旅行業の旅行取扱額は、平成8年の9.92兆円が、平成23年には6.29兆円と、36.6%、3分の1も減少してございます。同時に、宿泊業についても、平成3年の4.94兆円から、平成23年には2.7兆円と、半減に近い45.3%の減少ということになってございます。

また、定性的な説明ではございますが、我が国と海外の観光産業では、経営規模や事業展開に大きな差異がございます。海外の旅行業の有力企業の場合には、インターネットによる販売のほか、多角的な事業の展開や企業の出張管理に注力している例もございます。宿泊業についても、グローバルなチェーン展開を行っている大規模なホテルグループが多数存在をしているところです。

こうした中、日本の観光産業は、就職活動を行う大学生等から比較的人気が高い業種と言われてございますが、入ってみると労働時間、賃金水準の観点から、他産業に比較して実際の労働環境は必ずしも恵まれているという状況ではございません。社会人の転職等に際しても、観光産業の人気は、大学新卒者の場合ほど高くない傾向にございます。

また、大学において、せっかく観光学部で観光を学んでも、そういう方々が観光関連企業への就職をするのは現実としては16.1%にすぎない状況です。

こういう状況を踏まえまして、16ページでございますが、昨年度、観光庁では観光産業政策検討会を開催いたしました。その検討会におきまして、3つの観点から提言をいただきました。以下、いただきました提言を6つの柱でまとめてございます。最初が、観光サービスの品質の維持・向上を通じた我が国観光産業のブランドの確立でございます。

(2)、続きまして、先進的な旅行業への挑戦でございます。参考として図表24を入れてございます。旅行業者の海外での事業展開の状況で、日本の場合では海外での事業は行っていないというのが大多数、82.6%ということになっておりまして、海外で事業を行っている旅行業者は、わずか8.5%という状況になっております。

では、17ページになります。(3) 宿泊業におけるマネジメント・生産性の改善・向上です。宿泊業ではまだまだ科学的な企業経営が普及されていない、こういったことの導入が必要ではないか。金融機関との連携、MICEへの取り組み、所有、経営の分離、複数の施設の協業・グループ化、こういった新たな経営スタイルの導入が必要ではないかという提言をいただいております。

その関連では、下の図表25に旅館に対するアンケート結果として、旅館経営において、誰にアドバイスを受けたかという調査結果を記載しております。

(4) 旅行の安全確保でございます。昨年、残念ながら関越自動車道をはじめ、邦人を巻き込む事故が国内外でございました。観光産業が事業を実施する際の大前提となるのが、旅行の安全の確保でございます。改めて組織的な安全マネジメントのあり方の検討や、IT技術の普及に対応した消費者保護のあり方を整理していくことが必要という提言を受けてございます。

18ページ(5) 新しい事象への対応でございます。IT技術の普及する中で、観光産業として、いかにこういう新しい技術に対応していくのか、ユニバーサルツーリズムの普及・定着をどうしていくのか、宿泊施設における無料公衆無線LAN、こういったものをどうするのか、外国語テレビ放送の整備、こういったものについて積極的に考えていく必要がございます。

図表26では、宿泊施設における無線LANの整備状況を調査したものを記載してございます。まだまだ未整備のところは40%、一部しか整備していないところが49%、全部全体でやっていますよというところは、まだわずか11%という状況でございます。

また、こういった新しい状況に対応していくためにも、観光産業地帯の状況がどうなっているかという統計データの整備、または種々世界の企業が集まる国際会議がござい

ので、こういった観光産業の方々が集まる国際会議にも、日本の企業も積極的に出ていって、国際的なプレゼンスを向上させていくことが必要となってございます。

(6)、最後になります。観光産業における優秀な人材の確保・育成というのが、何よりも必要かなと考えております。

最後、19ページでございますが、第Ⅱ部、第Ⅲ部におきまして、平成24年度に関係府省庁が講じた施策、第Ⅲ部では平成25年度に講じようとする施策について、列挙されているものの幾つかの例についてピックアップをさせていただきました。

長くなって恐縮でございますが、私からの説明は以上でございます。

【河野総務課長】 ここで、先ほど篠原委員が到着されましたので、ご紹介申し上げます。

【竹内会長】 ただいま諮問を受けました観光白書について、ご説明をいただいたところでございます。では、これから議論、質疑応答等の時間を設けたいと思います。この内容につきまして、ご審議を頂戴いたします。

ご意見のおありの方は、挙手にてお願いしたいのですが、なにぶん座席が横に広がっているの、なかなか見えにくいものですから、なるべく目立つように挙手をお願いいただければありがたいと思いますけれども。

どなたからでも結構でございます。いかがでございましょうか。

【篠原委員】 直接、白書にかかわらないとだめですか。

【竹内会長】 主としてそうですけれども、それに関連して必要なものがあつたり、中長期的にも必要なものがあれば、それはご意見として大事なことです。お願いいたします。

【篠原委員】 この観光白書もそうなのですが、ビジット・ジャパン・キャンペーン、訪日外国人をどう増やすかというところに、つい力点、目がいきがちなのですが、これからは大事だと思っております。たまたま私はこの連休に宮城、岩手と被災地を、2年前に私がボランティアに行ったところを、子供を連れてずっと回ってきたのですけれども、大塚さん、いらっしゃるかな、東北へ行こうというJR東日本のキャンペーンがすごいですね。それで、かなり東北に皆さんいらっしゃっていて、意外だったのは、中国の人がもっと多いかと思ったら、あまりいらっしゃらなかった。ほとんど日本人という状況でした。

そういうのをずっと見て、私は子供を連れていて非常に感じたのは、JRなり、旅行代理店なりが、子供たちを、ああいう被災地に連れていって、観光兼ねていいのですが、そ

れを見せたり、あるいは、もっと言えば、ボランティアを小中学生が休みのときにやれるような、何かそういうツアーを組んでやると、かなりニーズは結構あると思うのです。子供に一遍見せておきたいと。もう、あと何年もすると、ほとんど痕跡が残らなくなると思っています。今はまだ、大川小学校もそのままになっておりましたし、女川もほとんどつぶされたままです。だから、今のうちに見せると同時に、観光を兼ねてボランティア旅行、何かそういうのをもう少し推進していくようなことを、これから大事なのではなかろうかなと。

J Rの役割は非常に大きいと思うのです。

【大塚委員】 おっしゃるとおりだと思うのです。その点に私、全く同感で、実はボランティアツアーというのはかなりやっており、来ていただいているのです。

もう1つは、東北が復興していくときに大事なのは、やはり修学旅行なのです。修学旅行は今、東北に来ないのです。問題は学校側にもあるのですけれども、それだけではなくて、親御さんに、東北に行くとやはり放射能の影響を受けるといった、恐怖感のようなものがある。心理的な問題がありますから、難しいのですけれども、やはりこういうことも含めて、おっしゃるとおり、できるだけ今の状況を見てもらい、将来また何年もたって東北に行くと、あのとき、まだあのよう状態だったのが、このようになったのだということで、日本の持っている力というのを認識することもできるし、それは私どもも、できるだけさらに心がけていきたいとは思いますが、政府としても保護者の意識を変えるよう仕向けて行かないといけません。

【篠原委員】 子供ボランティアツアーみたいなのは、あまりないですね。

【大塚委員】 子供だけを対象にしたものは、そうですね。

【篠原委員】 保護者一緒のツアーでいいと思うんです。子供たちが将来を担うのですから、そういうものがあってもいいのかなと感じました。

【竹内会長】 ありがとうございます。災害ツーリズムと言うと不適切な表現かもしれませんが、例えば三陸鉄道なんかでもやっているように、今後そういう過ちを繰り返さないための、そのための旅行、ツーリズム、子供も入れたという、そういうことは1つの方向性だと思いますが、そういうことはこの中に入っていましたでしょうか。それに類するようなことというのは。

【内田観光経済担当参事官】 東北の状況の取り組みについては、ページを割いて記述をさせていただいております。ボランティアそのものについての記述はございません。

【大塚委員】 ちょうどいい機会ですから、今のご意見に関連して申し上げたいと思うのですけれども、25年度の観光白書の案が出ています。それで、やはり25年度に、これから何をやるかとするのかという点で言いますと、今度の安倍政権でも、やはり東北の復興というのを強く主張しておられるわけです。これは非常に、1番プライオリティーの高い施策として言っておられます。

そういう中であって、観光に関する東北地域の問題について、あまり触れられていないというのはいかがかなという感じが正直言っていますけれども、これから実際作られていくときに、ぜひ、観光による震災からの復興というものを意識したようなものにしてはいかがかなと思います。やはりそういうものを少し強調するというのも必要なのではないのでしょうか。

日本全体として、東北の大震災からの復興というのは非常に大きな課題ですし、これがやはり日本の将来の経済等々にも非常に影響するという事は、皆さんが強く意識しているわけです。政治も強く意識しているわけです。

ですから、先ほどの篠原さんのご意見に近いのですけれども、肝心の観光のところも24年はこういうことをやりましたよというのは、それは書いてありますからわかりますけれども、25年度の中では、それが大事な課題であるということは、常に強調していただくほうがよろしいのではないかなという感じがいたします。

【竹内会長】 例えば、先ほどボランティアというキーワード、それからお子さんという、今後の世代のためにというキーワード、やはりそういう言葉を入れて、災害が起ってしまったてそれでおしまいということではなくて、それをさらに前向きに生かしていくという、そういう姿勢を強調して書くという、そういうご意見ではないかと思うので、その点をできるだけ盛り込んでいただければと思います。

そういうことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【佐藤委員】 6ページに、地域における観光の状況ということで、それぞれの地域のことを書いてくださって、それはとてもいいと思うのです。ただ、これだけではバラバラに見えますが、日本の中で共通のこれは縦だと思うので、横串で刺したときに、もっといろいろなものも見えてくるのではないかなと。

例えば、日本人が好きな桜前線とか、スペインだったら、例えばヒマワリが咲いたとき、日本人がそれを追って行きます。そういうことは日本人だけではなくて、結構外国の方にも評価されるのではないかな。そういう意味で、横串を少し考えてみるという。例えば、ア

ートなんか瀬戸内でもありますし、新潟とかそういうところでもやっています。アートを横串を刺してみたら、関心を持つ海外の方もおられると思います。日本全体としていろいろな地域を売っていくというのでしょうか、コンテンツで売っていくというのでしょうか、そういうのがあっても良いのではないかと思います。

例えば日本を旅行することでしか得られない3つの価値というのが12ページにありますけれど、非常に精神性を言っていますけれど、これではやはり外国の方に、何がそれを見せてくれるのだということがわかりにくいのではないかと。この3つの価値を実感させるのは、実はどんなものなのだという、やはりものを売っていくということは必要なのではないかと。つなぎの部分がちょっと弱いのではないかなという気がいたしましたので、その辺をもう少し書き込んでいただければ、よりわかりやすくなると思います。

私たちが観光する場合でも、ブランドなのだけでも、意外に小さなものに惹かれて、そこから入っていくのだと思うのです。何かに興味を持って、そこを見に行くという感じだと思います。

例えばショッピングなんかでもいいと思うのです。都市観光で、例えば東京もすごくたくさんショッピングゾーンができましたし、大阪もできましたし、日本に来たら、これだけいろいろなところでおもしろい買い物ができるのだということでもいいと思うのです。具体的な行動に結びつくような、そういうものを、今回これはもう無理かもしれませんが、やはりそこを訴求していくというのが必要なのではないかなと思います。

それと、旅館の方のアンケートというのは非常にびっくりして、まだまだ日本の観光は産業としては遅れているのだなと思いました。これからやっという施策が幾つか提案されていましたが、やはり観光資源を開発していく、コンテンツを発掘して育てていくというような意欲というのが、ここの提案の中にはなかなか見えない。それはよそのがやったものに乗っかるという状態かもしれませんが、その辺も国としてサポートしていき、アドバイスしていくということが必要なのではないかなというのは、今回のこれを見せていただいて、そういうことを感じました。

以上でございます。

【竹内会長】 ありがとうございます。

今の点につきましては、何かございますか。

【瀧本観光地域振興部長】 地域別のトピックということで、今回新しい試みであったのですが、おっしゃるとおり、横串で刺していくという、今おっしゃられたように、

アートは非常におもしろい視点かなと思っております。

それから、ちょっと戻るのですけれども、復興ツーリズムという言葉があって、大学なんかでも非常に議論をされております。NPOやいろいろなソーシャルビジネスとしてあちこちで。東京でサラリーマンをやっていた人が、ボランティアに参加して会社を作ったり、そこでやはり来てもらうということが一番大きな復興の糸口になるかなということで、旅行会社と組んでいろいろなツアーを企画したり、考えています。

それは、やはりだんだん減少傾向にあるというところは気になっているところではありますけれども。やはりいま一つ、また教育の現場とも、そういったものを盛り立てていくということも大事かなと。

【篠原委員】 いや、子供はものすごく感性豊かだから、実際現場を見せると、ものすごく感じるのです。私の子供なんか、東京にいるときは、ほんとうに被災地のことを人ごどのように思っていた節があったけれど、実際ずっと見て回ると、えらく感じていました。

だから、子供の場合は保護者もいると思うのですけれど、そういうところへ、もっと多面的なツアー、ツーリズムの展開というのは大事かなと。

【瀧本観光地域振興部長】 それから、ちょっと1つつけ加えたいのですけれども、酒蔵ツーリズムということで、酒蔵ツーリズム協議会というのも3月に作りました。これは前の政権なのですけれども、国酒等輸出促進プログラムの中に、クール・ジャパンとして酒を売っていこうということの中で、インバウンドにも期待しつつ酒蔵ツーリズムを盛り立てていこうということで、全国の協議会を作りまして、コラムとして東広島とか、佐賀の鹿島とか、それから新潟とか、灘、伏見、そういったところも少し取り入れております。

【内田観光経済担当参事官】 古いほうの59ページになります。ここにコラムという形で、酒蔵ツーリズムという、佐藤委員のご指摘に部分的にはお答えするのかなと思いますが、こういったテーマについての今回については、コラムという形で1つお酒というのを取り上げてみました。

【佐藤委員】 ぜひ国でやられるので、横串機能というのは国の大事な機能だと思えますので、そういういろいろなところにある芽をつないでいていただいて、それをぜひ世界に発信していただくと、私たちもいろいろなところに行ってワイナリーに行くようになるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

【新垣観光資源課長】 先ほどの佐藤委員の、もう1つの観光資源の話、支援の関係です。この白書の案の記述、古いほうの資料でいきますと142ページの第2節というタイ

トルに集約されてしまいますが、観光資源の活用による地域の特性を生かした魅力ある観光地域の形成ということで、観光庁としましても、昨年度の補正予算事業を継続して、ここに掲げてあるようないろいろな資源を旅行商品として、地域の活性化につながるような支援策というのを展開しておりまして、地域活性化につながるような取り組みを促していくということを進めているところでございます。

【七條観光地域振興課長】 先ほどの篠原委員からの、子供たちの話なのですけれど、今年度は太平洋沿岸域に予算を獲得していますので、ぜひそういったツアーを旅行会社と連携しながら……。

【篠原委員】 どういう予算ですか。

【七條観光地域振興課長】 これは太平洋沿岸域の人的交流を促進していくというようなことに対しての予算なのですが。

【篠原委員】 人的交流というのは漠然と……。

【七條観光地域振興課長】 まさにおっしゃるようなボランティアとか、そういうことも含んだような世界のものにも、そういう交流の促進を図っていくという仕立てなので、旅行費用そのものには入れることはできないのですけれども、旅行会社と連携しながら、情報発信とか、そういったツアーの企画だとか、そういったことはできます。

【篠原委員】 それは大塚さんのところだって、毎週末、JRがバスで復興応援ツアーとか、いろいろなものをやられて、えらい人気があるらしいのですけれど、そういうので終わっていて。

私が一番今、強調しているのは、子供です。

【七條観光地域振興課長】 子供ですね。

【篠原委員】 子供をどういうふうにすくい上げて先々に生かしていくか。

それから、佐藤委員の言ったことにちょっと関連して一言よろしいですか。横串というのは大事な課題だと思います。私も観光庁設立の懇談会の委員も務めました。当時から内閣府の外局にしたらどうだという意見もありました。私なんかそういう意見だったのですけれども、そうはならなかった。

やはり観光予算というのを観光庁が一元的に横串でまとめ、それで司令塔として機能していく。各省ばらばらだったのを、できるだけ観光庁に一本化しようというのが、当初のねらいだったわけで、ぜひそれはいろいろなところでもっともっと強めてほしいなど、思います。

【竹内会長】 いろいろここに出されている報告書の本文の中で、共通してでてくるところを横串で通したら、どういうところが見えてくるかということも、見つけて指摘できればいいなという気はしますけれど、その辺、もう少し見直していただければと思います。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。恩蔵委員、お願いします。

【恩蔵委員】 まず、感想なのですけれど、これまでの50年と10年を振り返ってまとめていただいて、これは大変資料的な価値があると私も思いました。

その一方で、展望のところを見ると非常に貧弱です。例えば、いろいろな業界でビジョンなどという言葉が使われていて、10年後、20年後がどうなっているかということが議論されている。この白書では、もう少し2020年、2030年のときにどうなっているのかについて少し描けないかなと感じました。これは希望でございます。

振り返った部分は非常に高く評価させていただきたい。ただ、展望のところでは何か工夫がないかということです。今回は、震災の箇所で大変力を注いでいるので、余力がなかったのだろうとは思いますが、そんな印象を持ちました。

【竹内会長】 ありがとうございます。今の点はよろしいですか。

では、一応そういうご意見というか、ご感想を賜ったということで。

では、矢ヶ崎委員。

【矢ヶ崎委員】 今回の白書も、幾つかの新しい試みがなされていて、とてもすばらしいところがあると思います。何より、読みやすいのではないかと考えています。

その中の試みの1つですが、25年版の案の18ページに、先ほど話題になりました各地域の取り組みをまとめていただいて、なるほど、こんなに全国で取り組みがあるのかと読ませていただきました。これは非常にいい試みだと思っておりますので、ここから受けるメッセージを、もう一歩進めていただけたら、もっといいなと思っております。それは、地域にとっての観光を、最終的にどういうご利益に帰結させるべきなのかというメッセージを、もう少し強めていただけるといいかなと思っております。

というのは、プロモーションをしました、地域で一緒にやりました等の入り口のところをクリアしている地域が多いな、それも地方運輸局が音頭をとってやっているのだなということがわかりますので、その先のこととして、地域の経済に落ちていく効果、例えば6次産業化でとてもいい取り組みをしてご利益を実現している等を例示するなどです。インバウンドのイベントをしたところでも、たしか香川の高松だったと思うのですけれど、盆

栽の国際市をして、地元の盆栽の事業者さんたちが非常に元気になって、どんどん海外輸出をするようになったということです。このように、インバウンド振興というのは、地域が外貨を稼ぐ輸出戦略なんだよという、そういうところに帰結しているような事例も出てきていると思います。地域の皆さんにとって、観光のご利益がどこに落ちていくのがいいのかなというイメージを持たせるようなことができれば、とてもいいのではないかなと思った次第です。ただ、これは実際に取り組みがないと書けませんので、今年度は難しければ、来年度にもぜひ念頭に置いておいていただけたらと思います。

それと、もう1つだけ。東北の話が出ておまして、これはやはり重要なテーマだと思っております。東北は6県全部まとめたのデータになっておりますが、東北の中でエリアごとにやはり回復に強弱があるのではないかと思っております。そういうことについてももう少し記述があると、東北は全体がだめなのだとか、マイナス何十%なのだとかというイメージだけではなく、プラスにするにはどのエリアをどういうふうにしていったらいいのかというようなイメージにもなっていくのかなと思います。東北復興の取り組みをしても、もともと弱い産業基盤なので、あまりうまく立ち上がらないのではないかと懸念を持たれている業種等もありますが、実は、観光はそういうものではないんだというところも出てくるといいのかなと思いました。もしエリアごとに強弱があるのであれば、教えていただければと思います。

【竹内会長】 一応ご質問は入っていると思いますので、ご意見についていかがでしょうか。

【内田観光経済担当参事官】 地域にどう落ちていくのかというのは、またいろいろ勉強させていただければということかと思っております。盆栽については、この新しいほうの56ページに、写真ではございますが、日本盆栽大観展の様子ということで、日本刀や盆栽や錦鯉などを通じた国際交流から観光につながるというような記述をさせていただいております。

【矢ヶ崎委員】 すみません、ちゃんと読んでいなくて、申しわけありません。

【内田観光経済担当参事官】 このような盆栽の外国人の愛好家を通じて有益なものになってございます。

東北の6県については、データはございますので、どういった記述が可能なのかというのは考えさせていただきたいと思っております。東北の中でも、見ていけば差というのはございますので、ちょっとその辺の記述はどういう形にするかというのは、考えてみたいと思

ます。ご指摘ありがとうございます。

【竹内会長】 ありがとうございます。先ほどの佐藤委員からあった、横串にもつながることかもしれませんが、いろいろな事例があっても、それらをあまり脈絡なく並べてもしょうがないわけで、それらが一体どういう視点から並んでいるのか、あるいは、それらから共通に何か見えてくるものがあるのか、何かそんなことを意識しながら書けると理想的だと思います。なかなか今からでは難しいかもしれませんが、極力そういう視点で並べてみるということも、やってみる価値はあるのかなと、今ご意見を伺って思ったところでございます。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。では、木場委員。

【木場委員】 ありがとうございます。3点ほど、ページ数に従ってお伺いしたいと思います。例えば4ページの図6で、特にタイ、マレーシア、インドネシアの外国人旅行者数が急増していて、8割増、6割増という説明があったのですが、ここの説明として文章としては、ただ「過去最高になった」という記述で終わっています。悪い事象については結構分析等々書いてくださるのですが、なぜこれだけ急増したかというところで、良い事象に関しては、例えばプロモーションが効いたとか、もちろん経済発展もあると思うのですが、そのあたりも少しご説明いただきたいし、分析して欲しいというのが1つあります。

それから10ページに飛びまして、日本のブランドの話なのですが、過去10年間振り返って、「日本とは」「日本の魅力は」ということをきちっと確立してこなかったというご提案があるのですが、これを読んでいて、では一体、日本のブランドというか、日本とは何かというところは問いたくなくなってしまうのですが、なかなかこれを読み進めても出てこないのですけれども、次のページに行くと、12ページの左下にいろいろと日本の3つの価値というのが細かく出てきまして、このあたりがわりとリンクした内容と思ってよろしいのでしょうか。そして、これは何か会議で決められたような魅力なのではないかという質問です。

最後、3点目なのですが、11ページあたりにも、いわゆる外国人から見て不満に思っている点というところがあります。例えば標識等々とか、観光案内所の数とかあるのですが、こういったものを表にしてみるのもいいのですけれども、この先、一体その数がどのくらい増えて不満が解消されたかということも、今後どんどん検証して、改善点というのもきちっと探っていかなければいけないと思います。似たような事例で言うと、14ページの査証緩和とか出入国手続の迅速化等々も、これもやはり何度か出席していると、毎年聞

いている言葉なのですが、では、一体どのくらい他の省庁と連携して、どのくらいのタイムスパンで、どのくらい進みそうだとこのころの進捗状況も、やはり検証できるような形に今後していただきたいという希望がございます。

以上3点でございました。ありがとうございます。

【竹内会長】 では、ご質問等もございますから、事務局お願いします。

【内田観光経済担当参事官】 マレーシア、東南アジアが伸びている理由では、多分簡単だと思いますが、経済発展とか、そういうことはあるかと思いますが、改めて確認いたしますが、そんなに詳しい理由があったということにはならないかとは思いますが、我々のプロモーションの成果、加えまして、東南アジアにおける経済発展、プロモーションの一環としましての、策としてのムスリム等の受入体制を国内でも進めているということがあるかと思しますので、そういった記述について考えたいと思います。

【亀山国際交流推進課長】 東南アジアにつきましては、今の説明に加えて、昔、日本が欧米に憧れていたような、東南アジアから見た、日本への憧れみたいなものが大分出てきていて、それが経済発展とともに、行ける国というふうに捉えられてきたのが大きいと思います。

また、それに加えて、先ほど木場委員もビザの話をおっしゃいましたが、昨年の夏にタイとマレーシアとインドネシアにつきましては、1回ビザを取ると、3年間の間に何回でも訪日できるという数次ビザというのを外務省が発給するようになりましたので、これも、今までは1回1回ビザを取らなければいけなかったものが、1回取ると、いつでも思い立ったときに行けるということになっておりまして、そういう形で、ビザのことも大きく影響しているのではないかと思いますし、最近話題のLCCもエアアジアをはじめとしまして、東南アジアと結ぶ線もできてきましたので、そこら辺も大きいかと思っております。

それから、2つ目、3つ目のブランドとその3つの価値ということに関してでございますけれども、10ページのブランドのイメージができていなかったということと、それから12ページの左下の3つの価値というのが基本的にリンクをしていると考えていただいて結構でございます。

今まで日本をプロモーションしてくるときに、どうしても富士山、桜、お寿司、芸者、忍者みたいな、資源そのものだけを売ってきたようなところがありまして、例えば富士山についても、富士山はきれいですと、日本の象徴ですということは言っているわけですが

れども、この間の世界遺産のときもありましたが、それだけではなくて、日本人が富士山に持つ愛着でありますとか、文化的、芸術的な側面というのは、富士山を我々が今までプロモーションするときも、ほとんど訴えてこなかったというのが現実だと思うのですけれども、今回の3つのCというものにつきましては、先ほども佐藤委員もおっしゃったように、これだけだと何かわからないのですけれども、例えば、富士山を売るときも、きれいです、いい山ですというだけではなくて、その裏にある奥深いところまであわせて訴求していくことが、今後の日本の、例えば韓国とか中国に対する差別化という観点でも重要ではないかと思って、この3つの価値というのを打ち出したわけでございます。

この3つの価値といいますのは、今年の夏から観光庁の中に検討会を設けまして、8人の外国人の方を含む11人の方で議論をしていただきまして、そもそも訪日の魅力とは何でしょうということを中心に議論していただきました。そのときに、富士山、芸者、おすしというのがあるけれども、日本に来て帰るときに、みんなが思うのはそこではなくて、日本人はこうだった、ああだったとか、そういうところが皆さんすごく印象に残って帰って、それを国に帰って、日本はよかったよという話につながっていくということが、いろいろな観光資源のいいものはありますけれども、8人の外国人の方も含めて一致したところが、そこだったものですから、日本人という切り口で訪日観光の魅力というのを改めてコンセプトを立てたものが、この3つの価値というものでございまして、繰り返しになりますが、これだけ売っていくわけではなくて、観光資源とあわせて、このコンセプトを売り込んでいくことが、これから日本が競合国に対して勝っていける基盤になるのではないかと考えておまして、先ほどの佐藤委員が桜というのを1つおっしゃいましたけれども、最近、韓国が東南アジアにおきまして、桜を見に韓国に行こうというようなプロモーションをやっております。

そうすると、旅行費用が安いということもあって、韓国に東南アジアの方が桜を見に行かれる。そうすると、日本がそれにどう対抗していくかと考えたときに、桜はきれいですというだけではなくて、やっぱりその桜にまつわる、この3つの価値の部分をあわせて発信していくことによって、韓国の桜と日本の桜は違うのだということはどうアピールしていくかということも考える1つのきっかけにしたいなと思って、この3つの価値というのを打ち出したという次第でございまして。

【竹内会長】 よろしいですか。

他にはいかがでしょうか。大塚委員。

【大塚委員】 幾つかちょっと申し上げてみたいと思いますけれども、まず、先ほどブランド化の話がちょっと出ておりましたけれども、ブランド化の問題というのは、これは非常に大事なことだと思います。ただ、クール・ジャパンというのも、私は大概結構だと思うのですが、何となく経産省主導だという印象があるような感じがしまして、国全体の戦略というのはなかなか見えにくいような印象があります。やはりこれは縦割りの弊害の1つではないかと思うのですが、観光が取り組んできたビジット・ジャパンとどう連携させていくかということが非常に大事なことだと思います。ここに書いてあることを、実際にこれから進めていく場合、具体的に進めていくという場合に、そこをやっぱり強く意識をしないといけないのではないのでしょうか。

それからMICEの問題も、これはやっぱりぜひ進めていってほしいのですが、推進のためには、やっぱり国の強いリーダーシップがなければ、なかなか進んでいかないのです。これももちろん観光庁だけ、あるいは国交省だけというわけにはいきませんので、このあたりも、ぜひ強く各省との連携をとりながら、MICEを進めていくということが非常に大事なのではないかということが2点目です。

それから、この白書そのものは、私もずっと何年か見ていますけれども、別にお世辞を言うわけではないですけど、非常によくなっています。間違いなく見やすい。それから、知りたいことをかなり載せていただくようになっている。それから、絵とか図とか、こういったものが非常にふんだんに使われていてわかりやすい。それは非常に私は結構なことだと思いますが、ただ、これからの観光白書というものを考えた場合に、観光白書というのは国交省、特に観光庁がつくるものなことなのですが、観光立国を目指そう、観光全体が日本のこれからの非常に大事なキーだという時代になってくると、白書というものも、やはり本来であれば国全体の白書でないといけないと思うのです。

ですから、例えば先ほどビザの話も出ていましたけれども、こういったビザをどんどん広げていく、緩和していく、こういったことも非常に必要なことなのだと思います。これを統括しているのは別の省庁になるのですが、やはりこれからの観光のためには必要なことなのだと思います。これをどんどん織り込んで、観光庁の白書は国の大きな施策としての観光白書という位置づけを、これからさらに強くしていく必要があるのではないのでしょうか。

先ほど横串の話もありましたけれども、まさにそういうところに非常に課題がまだ残されているかなと思います。

それから、先ほど説明がありましたけれども、中国の回復が非常に遅くて、ほかの東南アジアの国々が増えてきています。数はそう大きい数ではありませんが、非常に大きく伸びてきています。これは私も考えようによっては非常にいい傾向だと思うのです。中国、あるいは韓国頼みでずっときていますから、これからも中国も韓国も大事にしなければいけないのですけれども、それ以外の国にいろいろ働きかけるということが、これからの大事なことだと思いますので、そういう意味では、中国頼みからの脱却という観点では非常に望ましいことではないかなと私は思います。

それから、先ほどのアジアが伸びている理由、これは今さら説明するまでもないのですが、過去の統計で言いますと、国の1人当たりのGDPと、その国の出国者数というのがきれいに相関関係があるのです。過去をずっと調べても、きれいに相関関係があります。

つまり、アジアの1人当たりのGDP、全体の経済力が上がり、1人当たりのGDPが増えてきた。それに伴って出国する人も増えてきたという、これまでの傾向にまさにぴったり当てはまるということですから、おそらくこれからますます増えるだろうと思いますけれども、増えた人たちの行き先は日本とは限らないので、ですから、これをいかに日本に引きつけるかということが、これから非常に大事なことになるので、そのあたりも少し触れていただいてもいいのかなという印象がいたします。

全体としては、私は非常によくまとめていただいているのではないかなと思います。

【竹内会長】 ありがとうございます。

【井手長官】 大塚委員からのお話、3点あるいは4点でございますが、最初のクール・ジャパンと、ビジット・ジャパンの関係でございます。これは、白書にはまだタイミング的に間に合わなかったのですが、クール・ジャパンと、実はもう1つインベスト・ジャパンというのがあるのです。これは日本へ投資をということで、クール・ジャパンとビジット・ジャパンは比較的有名だと思いますが、インベスト・ジャパンというのがありまして、これは同じように日本への対日直接投資の比率が、特にGDPとの関係で言うと、実は日本のアウトバウンドとインバウンドと同じような意味合いで、かなりバランスしていないということがあって、これはJETROを中心に、経産省を中心にやっておりますが、実はこの3つの輪を一緒に加えていこうという話を、今、しています。

オールジャパン連携、全省庁連携ということ、かなり前から言っているのですが、在外公館、大使館が行ういろいろな試みと我々のビジット・ジャパンを毎年度計画を作って、

1年間どんなことを一緒にやっていますかということが、やっとな大使館だけについては去年から始まったのです。

それを、今回はそれ以外の部分、例えばJETROとか、それからクール・ジャパンというのをもっといろいろと関係してきますが、これを全部一緒にやっというのを今、準備をしておりますが、まだちょっと白書に書けるところまでできていないものから、そこは意識して広げていきたいと思っております。

これは内閣官房のほうでも音頭をとっていただいて、その3つの輪が全部加わるように、官邸の会議も始まっております。

2番目のMICEは、国のリーダーシップということは、おっしゃるとおりでございます、そういう意味で、MICEのところにも記述しておりますが、今、この辺の戦略立案をやっておるところでございます。

もう一方で、我々が常に意識しなければいけないのは、国のリーダーシップももちろんなのですが、同じか、それ以上に都市がやはりMICEの場合は誘致の主体でありますし、あるいは実際、例えばいろいろな会議にさまざまな支援を与える主体というのは、むしろ都市でございますので、都市がどのぐらいやる気になるか。あるいは、諸外国の都市に比べて、残念ながら人材面で相当遅れておりますので、人材面だと、これは国の人材というよりも、むしろ都市でそういうコンベンションを対応する人材がどこまで、はっきり言ってほかの国並みに育っていくかということが大事だと思っておりますので、そういうことを我々がバックアップする。そういう面で、今、対応をしているところです。

それから白書については、去年も今年もいろいろ改善してきたつもりでございますが、さらに改善が必要だと思っております。ちょっと話が戻りますが、先ほどの地方ごとのトピックみたいな文を書いています。これも初めての試みでございますが、ある意味、各地方局の、あるいは地方局長の評価をしているつもりで自由に書かせていますけれども、それによっていろいろ恥ずかしいと思ったら来年はもっとしっかり書いてもらう、それから各省庁の部分も、大塚委員がおっしゃったように、読んで恥ずかしいよと思ってもらわなければいけないのですが、恥ずかしいと思わない人はどうしようもないという状況もあって、これは観光白書に限らず、いろいろな白書はみんな比較的政府全体のことを書くわけです。

そういう意味で、各省庁はどうしても何となく書いて終わっているみたいなのがあるので、そこをどうやって充実していくかということは、次回以降の課題だと思っております。

ます。

ありがとうございます。

【内田観光経済担当参事官】 よろしいでしょうか。長官の説明に尽きるのですが、参考までに、まず観光白書、位置づけとしては政府全体の報告として国会に提出するものでございますので、我々としては引き続き頑張っていきたいと。

ビザの話がございました。新しいほうの67ページ、今回は頑張っただけというのを積極的に記述を行ってみました。査証緩和は重要な取り組みとなると、しっかりと書いて、各国こういう状況ですというのを、韓国との比較において差があるであろうということを記述してみました。

こういう形で、多分、査証のみならず、おおよその関係省庁と渡る取り組みについて抽出して書いていきたいと思っております。これは引き続き頑張っていきたいと思っております。

【大塚委員】 ほかの省庁でも観光の予算を持っていますよね。あれを評価するというのは、なかなか大変なのかもしれませんが、やはり予算がついているわりに効果が上がっていないんじゃないかというようなことを、観光庁がしっかり指摘するべきと思うのですけれども。

【竹内会長】 ありがとうございます。

他は。

【山内委員】 最後のほうになってきたので、皆さんが言われたことの繰り返しになる可能性もありますので、その点はお許しいただきたいのですが、まず白書については、今、大塚委員もおっしゃったように、よくできていると思うのです。それで、白書ですから、ある程度総花的になるのは仕方なくて、それがうまく見やすく、そして説明がわかりやすく、そして頭に残り理解しやすいというのが重要だと思うので、その意味でよくできていると思うのです。

私はより重要なのは、資料4だと思うのです。資料4、おそらくこの白書を1ページからずっと全部読む人というのは、そんなにたくさんいないのだろうなと思っていて、資料4的なものが世の中で重要な位置を占める。特に、いろいろな先生に説明するときに、多分資料4あたりをお使いになるのではないかなと思うのです。

それで、資料4をさっき伺ったのですけれども、観光白書の内容を、ある意味ではうまくまとめて出されているのだけれども、悪く言うと平板な感じがして、要するに内容その

まま要約したという形になっているわけです。

観光白書本体については各省庁がいろいろ見て、いろいろ文句つけたりするかもわからないけれども、資料4は結構もうちょっとうまく戦略的に使うことができるのではないかなと思うわけです。

それで、まず1つの意見は、この資料4をつくり、説明するときに、ほんとうに観光庁として強調したいところとか、あるいは重要だということをもっと伝わるような形でつくられたらいいのではないかなと思います。

特に私が聞いていて思ったのは、I部の2章の3節と4節のところですが、3節のところは今までの過去の歴史をずっと振り返って、それでこうだった、だからこうしましょうと書いてあって、4節のところは、それを受けて今後こうしましょうと書いてあるのですが、その辺がちょっと判然としない感じがするのです。これはおそらく内容を、本文を読めばもっとよくわかるのだと思うのですけれども、今、項目だけ挙げると、どうしても似通ってきてしまって、その辺の違いがわからないという感じがしましたので、ご説明あるいは資料については、少し改善の余地があるのかなとは思っています。

その上で私の意見なのですが、例えばこの資料4をご説明するときに、これからとても重要だよねというところに何点か私の意見として強調されたらいいと思う点があります。1つは長期的な視点というのですか、それが重要ですねということなのです。これは白書の50周年と、それから観光立国宣言の10年ですから、節目になっていて、過去を振り返ってこうですという、一番ものすごく重要なポイントだと思うのです。

その中で、さっきも佐藤さんがおっしゃったDESTINATIONを育てる話とか、アトラクティブな人をつくっていく話とか、結構これから長期的に取り組まなければならないことというのはあって、10年、20年先も日本の魅力を上げていかなければいけない。観光地をつくるというのは、ある意味ではそういう長期的な視点でつくっていかなければいけないのです。自然にできるものではないですから。そんなようなことを、サステナビリティみたいなことが少し入れられるといいかななんていうのは、今回の白書についてはあるのではないかなと思いました。

それから、もう1つはボラティリティーの話です。さっきもご説明がありましたように、中国、韓国の、特に中国のお客さんの変化はすごく、昨年度前半はよかったから持ちこたえたというような感じです。それで、その答えはちゃんと書いてあって、そういった政治リスクとか、ボラティリティーを防ぐために多様化をする。ポートフォリオを組むとい

う話で、さっきからもお話しになっているように、東南アジア、インドシナ半島、これは経済の中心が、観光だけの話ではなくて、中国経済だけではなくてきた。本当にインドシナ半島からインドへ抜けるような、この地域の重要性があるので、それを協調されていく必要があるのかなと。これはさっき議論が出たところであります。

それからもう1つ、分析の話なのですけれども、これも人の尻馬に乗って、さっきの東北のケースでも、東北のデータだけではなくて県によって違うでしょうか、あるいは今のインドシナのケースでも、なぜかというご質問が出たし、そういう分析について、もう少し踏み込む必要があるのかなという感じがしました。

今日の資料4の9ページの図表13で韓国に抜かれてしまったとあります。それで韓国で桜を売っているという事態を、やはり我々は直視しなければいけないし、特に分析で言うとKTOという存在が何をしているかということなのです。予算も大きいし、それからアクティブです。個人的な意見を言うと、韓国よりも日本のほうが魅力的だと思うのですけれども、こういうふうに抜かれてしまう歯がゆさがある。そういうところを分析するのかなと思うのです。

ちょっと余談ですけれども、私は最近、学生を連れて、毎年研修でアジアとかに行っていますけれども、必ずJNTOにお世話になっているのです。それでご当地の観光の状況とか、いろいろな情報もいただいて勉強させていただいているのですけれども、率直に言うと、やはり場所によってちょっと温度差があって、やる気の違いがあって、ものすごくやる気を持って売り込んでいるところと、そうでもないところがあります。

これは、例えば去年シンガポールに行ったときなんか、ものすごくやる気のある方がいらっしまったので勉強になりましたけれども、さっき評価の話もあつたけれど、その辺はあってもいいのかなという感じはします。

特にJNTOもこのところ予算の問題とか、組織の問題とかいろいろごたごた。でも、こうやって国際的な観光を振興するのに、すごく重要な組織です。そういう立ち位置をきちっと示してやるという必要もある。

さっきのお話で、大使館との関係がうまくいくようになったとありました。昔は大使館とどっちがどうだという話もちよつとあつたから難しかったけど、今、長官がおっしゃったように、うまくいくということであれば、これからは少し改善されるかと思うけれども、やっぱり重要な組織なので、JNTOをきちっとしなければいけないと思います。

最後の1つは戦略性のお話なのですけれども、経営学の本を読むと戦略とは何かという定

義をしてあります。それは何かと言うと、将来企業がこうなるべきだという姿が見えていて、その姿にたどり着くための最小限のパスをつくり出す、これが戦略だと書いてあるのですが、さっきも大塚さんがおっしゃったようにビジョンとか、そういう形をもっと明確に出していく必要があるのかなという感じは持ちます。特に50年、10年という記念のときでもあるし、そういったところも強調されるべきではないかと。

もしも可能であれば、そういうところを本文に加えていただいて、そういう改善があればよいと思います。それが無理ならば、資料4のほうで、うまく伝えていくというのも手だてではないかなと思っております。

【竹内会長】 何点かご指摘いただいて、概要版と言いますか、いわゆるサマリーの充実というところまでご意見を頂戴しましたけれど、何か事務局から、今のご意見にございますか。

【内田観光経済担当参事官】 これは私の性格を反映しておりますので、真面目に反省をするというところがございますが、今、山内先生からご指摘いただきました、ここは思い切ってこの点についてはもっとメッセージのあるものにしたいと思っております。

あと、長期的な視点というのは、ありがとうございます。私自身、この白書を進めるに当たって、過去50年、将来50年というのは意識いたしました。小さい私なりのこだわりとしましては、「はじめに」の1ページでございますが、そこの下から4行目に、観光白書にどうかと思いましたが、宇宙旅行まで現実のものとなりつつある現在と、宇宙旅行という言葉を観光白書の中に、多分初めてだと思えますけれども、ちょっと潜り込ませていただきました。」

ただ、こういうところでもうちょっと明確な形で長期的な視点を踏まえて、観光行政について考えていく必要がある、観光について国民的な議論を行ってもらった必要があるということ追加したいと思います。

あと、分析については、これもほんとうに我々としては常々重要だと思いつつも、現状の体制としてなかなかできていないというところはございます。数字の羅列のみが中心になっておりまして、その数字のある背景、こういったものが、どうしてそうなっているのかというのは、なかなか分析が難しいというところはございました。

反省点的に言えば、特に今回も国際的な動向について力を入れて書いてみようということで、国際的に観光客がどう変わってきたのかとか、いろいろ調べてみましたが、実際数字の動きを背景としてわかるというのが、なかなか文献的にもございませんで、そこは非

常に苦勞いたしました。

ただ、重要なことですので、こういったところはほんとうに、国際機関UNWTO、世界観光機関とか、OECDとかございますので、そういったところのエコノミスト、観光の専門家との意見交換をしながら、日本としての知見をぜひ深めていきたいと思っておりますので、これは恐縮でございますが、来年度以降の宿題ということにさせていただきます。

【加藤審議官】 先ほど山内先生から韓国の話が出ましたけれども、確かに韓国に負けていますので、今、要因はいろいろ分析しようとしてやっているのですけれども、私も韓国のKTOの本部に行ったり、東京の支社に行ったりしていろいろ聞いているのです。敵情をいろいろ言ってくれないところもあるのですけれども、一番大きなところは、私が書いたところでは、彼らはカジノの売り上げの何%がぼんと入ってきて、それを何でも使っていていいという世界なのです。したがって、制約なく結構ががんやっているというところで、そこは制度的な問題で我々なかなかしんどいのですけれども、彼らは非常に自由にやれているなというところがあるということでございます。

それから、先ほど佐藤委員からコンテンツ発掘の話で、縦割りとかいう話もありましたけれども、もちろん今、横割りでやらなくてはいけないので、私もそれは農水省の審議官、食料産業局の審議官と一緒にやろうじゃないかと。食の関係で行ったり来たりできないかという、そういう話とか、放送コンテンツについては、総務省の審議官とやろうという話をしていきますし、経産省とか文科省も行って、いろいろ横割りを排除しようということで努力しておりますので、そういう成果がこれからの話になりますので、努力したいと考えております。

よろしく願いいたします。

【竹内会長】 ありがとうございます。

よろしゅうございますでしょうか。あと、もう1つ議題がありますものですから、もしも特にということがございませんでしたら、先に進めさせていただきたいと思えます。

【秋池委員】 2点ございまして、簡単に申し上げます。12ページの左下に書いた、この3つの価値を言葉にしたというのは、今回とてもよかったと私は思っております。これを日本人が理解するというのも大事なのですけれども、やはりブランドを維持することで、憧れていた日本に来て、これを経験したことで、その喜びが増幅しますので、そのブランドを維持させるような活動というのは、先ほど来お話に出ています、ぜひやった

らと思います。

今の韓国の例で、予算を結構無制限に使えるようなお話で、無制限かわかりませんが、先ほどの盆栽ではないですけれども、やや専門性の高いところに魅力があったりもするので、一般的なテレビ広告とか旅行雑誌ではなくて、専門誌みたいなもののほうが、おそらく掲載料が安いようなところもあると思うので、そういうのも含めて、ブランドの維持をしてはとを考えます。

あと、海外の人に語っていただくこと。去年、たしかインターネットで旅行者にブログで語っていただくような活動というのもございましたが、ああいうのも計画しているでしょうが、そういうことをやり続けていく、しかも大量にとというのが大事なのだと思います。

それからもう1つ、最後のほうに、旅行業に人気はあるものの、人材がなかなか定着しないというようなお話があったりして、それからもう1つ、安全の問題というのも15、17ページにそのあたりが指摘されているわけなのですが、いずれも経営が回っていないから起こること。優秀な人材にきちんとした報酬を支払えることであるとか、人材を育成する投資ができるということであるとか、安全に関わる投資をしてきちんと経営を回していけるということができていないというのは、非常に問題であります。

そもそも旅行業、観光業は外貨を稼ぐ仕事ですので、円安分を支払いの安さで全部放出してしまうということではなくて、もちろん安くなるから人がたくさん来るという側面もあるのですけれども、やっぱり適正な対価を各事業者が得られるようにしていかないと、観光産業の長期の発展もないと思いますので、そこはぜひお願いしたいと思います。

17ページの第2節(3)などで指摘されているのは、どちらかと言うとコスト削減サイドの話のような気がするのです。そうでなくて、適切な、クオリティーの高いものに対して適切な料金をお支払いいただくということも、アジアの方の支払える度合いとももちろん見合いになるのですけれども、そういったことも考えていかないと発展がないのではないかと思います。

以上でございます。

【竹内会長】 今の点はよろしいですか。何かございますか。

【中西観光産業課長補佐】 お答えさせていただきます。私ども、今年度、事故もあつたことを踏まえまして、安全、あと消費者対策というところでしっかりと検討してまいりたいということ、観光産業政策検討会でも取り組ませていただきました。

また、観光産業のブランド力を高めていくということ、今、検討会で検討してきた内

容をしっかりとやっていくことで、提供するサービスの質を上げていくということを考えてまいりたいと思います。そうすれば、委員がおっしゃるような適正な対価ということにも反映できるかと思っておりますので、私どももしっかりと検討してまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

【竹内会長】 ありがとうございました。

まだまだご意見おありなのかもしれませんし、私もほんとうは言いたいことがあったのですけれども、もうお時間もお時間ですので、一応ここで質疑応答の時間は区切らせていただきます。今まで上がってきたご意見を考えますと、大々的にここを書き換えようとかいうような大規模なものではなくて、できればこういうことをもっと盛り込んでほしいと、そういうご希望が幾つか出たのではないかと思います。

ですから、そういう点は極力、今回対応できれば対応していただきたいと思っておりますし、また、ご意見の中には非常に大きな視点からのもの、あるいは長期的な考察が必要なご意見もありました。それらのうち、来年度できるものは来年度の宿題とし、あるいはそれ以降もずっと考えていくものは考えていくものとして、それらについてはまた少し整理をしていただくことにしたいと思います。大筋においては、お褒めの言葉も頂戴したというところもありますし、皆さん大体ご賛同いただいたものと私としては理解いたしておるところでございます。

そういうことでございますから、皆様のご意見につきましては、できるものは十分反映していただくということで、またそれらも十分考えた上で、政策を実際にやっていくということをお願いしたいと思うところでございます。

今後のことにつきましては、一応細かい字句修正の点、それから皆様のご意見を反映したという点につきましては、私にご一任をいただくということにして、大臣からの諮問に対しましては、妥当であるという旨の答申を行いたいと、そのように交通政策審議会の会長にご報告申し上げたいと思っておりますけれども、皆様、それでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【竹内会長】 ありがとうございます。では、そのように報告をしてまいりたいと思います。

では、続きまして、次の議題になります。これはむしろ報告の事項になるのですけれども、国土交通省観光立国推進本部とりまとめということにつきまして、観光庁からご説明

をお願い申し上げます。

【大野総務課企画室長】 私は企画室長をしております大野と申します。私から簡単にご説明させていただきたいと思います。

先ほど白書の説明でも、10年間の総括ということで、まさに今年がビジット・ジャパン事業開始して10周年を迎える節目の年ということで、今年こそ1,000万人を達成して、さらに2,000万人の高みを目指すということにつきましては、太田大臣、また安倍総理が各所でご発言されており、政府としての目標になってございます。

そういった中で、もちろん観光庁としても最大の取り組みをしていくのですが、観光関係、観光庁のみならず、国土交通省あるいは政府全体の取り組みが重要になってくるわけでございます。

そういう中で、政府全体の取り組みにつきましては、先ほどちょっと紹介もあったように、観光立国推進閣僚会議というものが3月に立ち上がりまして、その中で副大臣からワーキングチームが設置され、かつそこで有識者の方からの意見を伺いながら、精力的に議論をされているところでございますが、それに先立ちまして、国土交通省として一体何ができるのか、全体でどういう取り組みができるのかということを議論したわけでございます。それが1月に国土交通省観光立国推進本部ということで、大臣をヘッドといたしまして全局長が入った状態で本部をつくりまして、さらにその下に2月から副大臣を座長として関係局長をメンバーとするワーキンググループを設置いたしまして、現場あるいは関係者の方々からのご意見も伺いながら、議論を5回にわたり実施いたしまして、そして4月25日にインバウンドを中心に今回とりまとめたところでございます。

資料といたしましては3つございます。A4縦書きのとりまとめという文章、それが①でございます。それから②が、このとりまとめの内容を図示的に課題と措置に整理したものの、表にあるものか個別にあるもの、それを全体とりまとめた半面にした1枚紙が上についてございます。それと、それぞれにある措置がそれぞれ1枚1枚ポンチ絵になって用意してございます。時間も限られておりますので、駆け足でご説明させていただきますが、まずA4のとりまとめの一番上の1枚目の下半分をごらんいただければと思いますが、今回とりまとめるに当たりまして、外国人旅行者の視点から4段階に分けて、それぞれの段階に分けて施策を講ずるべきということで、視点を分けました。

1つ目は、外国人旅行者に日本をよく知ってもらって、行きたいきっかけをつくるということでございます。それから2段階目としては、実際行きたいと思っていただいた外国

人旅行者が、実際に日本に来てもらうためにどうすればいいか。そして3段階目、実際に来ていただいた外国人旅行者にさらに満足してもらって、改めてリピーターとして訪れたい、あるいは自国に帰ったときに、周りの人に訪日を勧めたいと強く思っていたかというためにはどうすればいいか。そして、これとはちょっとまた違いますが人と知恵、さらには投資を引きつけるということですが、国際会議などや誘致ですとか投資といったものを促進して、多くの人や知見を日本に呼び込むためにはどうすればいいか、こういった4つの段階に分けて、どういう課題があって、そして国土交通省として一体何ができるのかというのを議論したわけでございます。

それをまとめたものが、それぞれのポンチ絵なのですが、やはりそこを議論する中で、ビザの話ですとか、あるいは出入国の話、あるいは先ほどご議論も出ましたが、クール・ジャパンと一緒にやっていかなければいけないのではないかと、政府全体の取り組みが必要ではないかということで、どうしても議論をする中で関係者の方々からは国土交通省におさまらないさまざまなご意見を強くいただいております、そういったものも含まれておりますが、そういったものはさらにここを受けて、今、現在並行して政府全体での閣僚会議、その下のワーキングチームの議論に、今まさに精力的に議論を行っているところでございます。

それでは、ちょっととりまとめの紹介でございますが、ポンチ絵のほうをざっと簡単に、資料5の③というところを簡単にざっとご説明させていただければと思います。

まず、先ほどの1つ目、知ってもらおうというところでございます。もともと課題といたしましては、日本の浸透度が低い。韓国との比較でも、大分韓流ブームとかに比べて、東南アジア等での日本の浸透度が低いのではないかと、あるいは観光庁・JNTOの単独で取り組む限界があるのではないかと、あるいはもっと民間のアイデアとか、そういったものを活用すべきではないかと、いろいろとご意見、課題がある中でまとめたものが、まず1つ目の紙でございます。こちらは、実はさらに先ほど大分ご議論あったところですが、例えば右の上です。箱で、赤い星がついていますが、クール・ジャパンと一体になった日本ブランド発信ということで、それぞればらばらで行っていたようなビジット・ジャパン、クール・ジャパンといった取り組みを政府全体として、まさに一体的に計画的、そして集中的に歩調を合わせて実施をして、しっかり日本ブームというものを創出させていくという話。

あるいは、テレビCM枠を確保するなど、積極的な映像プロモーションを推進するとい

ったようなことが入っております。

それから、影響力ある個人や先進的な民間アイデアの活用ということで、今まで以上に個人、あるいはSNSといった口コミの活用、あるいは外国人の活用をしっかりとやっていくべきではないかということでございます。

その1つとしては、先ほど紹介で申し上げました3つのCというものをまとめたところでございますが、それも11人の委員のうち、8人外国人という体制で、外国人の方のご意見を積極的に取り入れてコンテンツを一新した、こういった取り組みをこれまで以上にしっかり進めていくべきではないかということでございます。

それから、左の四角でも、先ほどもこれも紹介ありましたが、在外公館については、もう既にいろいろと年度計画を立てて協調する体制がひかれておりますけれども、さらに加えて関係省庁、JETRO、海外進出企業といったところと計画的に連携して、今まで以上にオールジャパン体制による訪日プロモーションを強化・拡大するということでございます。

そして国土交通省全体としては、国土交通省の広い所管分野を全体に海外企業について積極的に協力を要請していくということでございます。

それから、さらに送客元の多様化ということも盛り込まれてございます。

次のページでございます。同じく、知ってもらふ1つとしては、今、積極的に進んでおりますけれども、オープンスカイの実施に合わせまして、戦略的に観光のプロモーションを行って、より総合的な効果を上げるということで、積極的なプロモーションを行っていくという国交省ならではの連携を図っていきたいと考えております。

さらに飛んで4ページ目でございますけれども、これもやはり先ほど議論が出ましたが、やはりこちらの場でも議論が出まして、ビザの発給要件の緩和、とりわけ韓国並みの緩和が必要であるというご議論をいただいたところでございますので、こういったものにつきましては、今、閣僚会議の政府全体の議論の場で積極的に働きかけを行っているところでございます。

それから5ページ目でございますけれども、2からは「来てもらう」です。「行きたい」と思った外国人に具体的に日本に来てもらうというところで、行きたいと思っても、なかなかビザとかの手続が煩雑で時間がかかるとか、日本への旅行費用が高いということで、なかなか障壁があるというところを、いかに緩和していくか、障壁を取っていくかということで、ビザの緩和、あるいは首都圏空港の機能強化と5ページにありますけれども、こ

ういった中でいかにネットワークを拡充していく。

さらには、6ページにありますが、LCCの受入環境を整備して、LCCを積極的に受け入れていく、こういった中で航空運賃の低廉化が図られていくということでございます。

それから、次のページでは低廉な宿泊施設、日本は高いというイメージでございますけれども、決して高くない低廉な宿泊施設もいっぱいありますので、そういったところを積極的に情報提供を図っていくというところでございます。

それからさらに「行きたい」という中で、空路だけではなくて、クルーズが最近伸びてございますが、そういった中で、9ページでございますけれども、9ページの中で海外のクルーズ政策。我が国に寄港しようというときに、なかなか港湾関係者がばらばらで、いろいろなところにアクセスしづらいというところがある中で、外国船社に対応するワンストップ窓口を国交省の港湾局が中心となって港湾関係者をまとめて、ワンストップ窓口を設置して周知を図っていくということの取り組みを始めることとしております。それが2つ目の「来てもらう」というところでございます。

3つ目の「満足してもらう」というところでございますが、ここもいろいろと課題がございます。まずは日本に来て、いきなり入国手続で待たされる、あるいは空港からのアクセスが不便である。あるいは旅行に当たって、いろいろと言葉の話から含めていろいろと不便がある。先ほど白書のところでもアンケートがございましたけれども、案内表示、観光案内所、いろいろと課題がございます。こういったところについて、どう対応するかということでございますが、1つ目が10ページ、出入国手続の迅速化・円滑化、これもやはり議論になりまして、こういったことを、また政府全体の取り組みとして進めていくということでございます。

さらに11ページでございますけれども、外国人旅行者が国内で快適・円滑に移動を行うためには、例えば日本の移動の料金は高いという中では、外国人向けのいろいろな企画商品をいろいろな形で売り出していくとか、あるいは、この黄色い四角の中のそれぞれのもので、既に今取り組んでいるいろいろな国際線のエアークラスですとか、JRさんの行っているいろいろなフリーパスですとか、あるいはレンタカーにおいても、外国人向けの高速度道路割引を行っていたりとか、いろいろな取り組みがございますが、こういったものをさらに広げていけないかということで、関係部局と観光庁が一緒になって、各事業者と意見交換会を実施することとしております。こういった中で、いろいろな施策をとれないかということで、検討していくこととしております。

それから、12ページから14ページにつきましては、バス・タクシーを活用したインバウンド観光がいろいろできないかということで、アクセスとか、あるいはタクシーの言葉の問題、あるいは乗合、そういった問題についていろいろ手を打つようなことが書かれています。

さらには15ページにはアクセス改善ということで、成田と羽田のそれぞれのさらなるアクセス改善を図るということで、都心ー空港・郊外直結線の検討について記載されています。

さらには、次のページ16ページについては、都市部だけではなくて、観光地域の移動手段の充実、さらには車両や輸送サービス自体の観光資源になるという場合もございますので、そういったところに光を当てていくような取り組みが取り上げられています。

さらに次の17ページにつきましては、日本の宅配便サービス、世界的に信頼性が高いということでございますが、なかなか浸透しない。これを使って手ぶら観光ができるのだといったことをいろいろとアピールできないかということでございます。

それから18ページは、もう既に白書のご説明の中でもありましたが、観光産業政策検討会の提言内容を踏まえて、観光産業をしっかりとレベルアップしていく。あるいは19ページでございますけれども、観光案内所のネットワーク化、周知することで、V案内所ということで、案内所の認定制度が24年の10月から開始されてございます。こういった形で認定制度を通じた質の向上ですとか、数の展開というのを図っていくということを取り組んでございます。

さらに言えば、国交省全体の取り組みということで、20ページにございますけれども、「道の駅」、あるいは高速道路のサービスエリア、パーキングエリアにおける取り組みをしっかりと図っていくということでございます。

さらに21ページでございますけれども、先ほど案内表示の話がございましたが、比較的、鉄道をはじめとした公共交通機関につきましては、容易化法とっておりますが、そういう案内表示を充実させるような、進める法律がございます。それに基づいて、いろいろ事業者さんの取り組みが進んでおまして、ここにありますナンバリングの進展をはじめとして比較的進んでございますが、こちらについてもさらなる充実を図るとともに、道路の案内表示ですとか、そういったことについてもしっかりと充実させていくような取り組みが書かれています。

さらに言うと、22ページは国土交通省ならではの地図データの活用が22、23。そ

れから24ページはICTを活用した支援でございます。

さらに25ページでございますけれども、不動産関係、アウトレットモールなどやっているような不動産事業者との協議会を設置して、外国人フレンドリーな地域づくりのために何かできないかといった話。

あるいは26ページからは気象情報の利活用ということで、26、27ページ。さらには、先ほどもありました、ムスリム旅行者への対応が28ページでございます。

さらに言うと、クレジットカードの利用可能なATMの周知ですとか、30ページについては、例えばJNTOが地域の観光資源、今まで国全体のアピールということで、ちょっと隠れていた部分がありました。そういう地域を積極的に、いわば地域の事務所として地域観光資源を積極的に外にアピールするし、さらにそれをフィードバックして、地域の資源の磨き上げに力になるという話ですとか、あるいは目利きを活用した観光資源の磨き上げ、商品化、情報発信という取り組みを通じて、そういった地域支援をするような、DMCと言われるようなビジネスの育成もあわせて促進するような取り組みを進めていきたいということでございます。

また、これも国土交通省ならではのございますけれども、31ページ、先進的な建築物やダムといった施設を観光資源として活用する。インフラツーリズムという話でございます。

それから32ページでございます。これも国土交通省ならではのございますが、要は新幹線の延伸ですとか、そういった中で、インフラの進捗に合わせて観光プロモーションを積極的にやっていくなり、あるいはまちづくりも連携する。いろいろな国土交通省が持っているインフラのツールで、あるいは観光、プロモーション、まちづくり、そういうものを連携させることによって最大の効果を発揮するというための取り組みとして、こういう会議を設置して連携して、図ろうではないかということで、例えば、近い例では、平成26年末の北陸新幹線の金沢開業に合わせて、一体どういうことができるのか、連携して図っていく、そんなことがございます。

33ページは大都市圏の国際競争力の強化、あるいは34は無電柱化の話。あるいは35ページは、先ほど申し上げた金沢開業に合わせたまちづくりの話。その後36ページは街なみの話、河川、それぞれの各局の強みを生かしたまちづくりみたいなものがございます。

それから38ページは海洋観光。39ページは、今年から始まった離島活性化交付金、

これを積極的に活用して観光に使っていきたいというような話。さらには海関係、フェリーを利活用していく。さらに41ページはレンタサイクル、そういったことでございます。

これは国交省なので、メニューが多岐にわたりまして、もう追いついていけないのでございますが、これが以上でございます。

それと最後は4.ということで、人と知恵、さらには投資を惹きつけるということで、もう既にご説明がありましたMICEの関係、よその国について書かれているのと、グローバルレベルのMICE都市の育成ですとか、オールジャパンの誘致体制、あるいはユニークメニューの整備といったようなことが書かれてございます。

こういったことは基本的にまとめるような視点としては、1,000万人の達成、さらにはその先というようなことで、どうしても今やれることを一生懸命各局しっかり取り組んでいくのだという視点でまとめたものでございますので、どうしても積み上げの取り組みになってございます。そういう中で、最後の1枚がついてございますけれども、先ほど積み上げではなくて、そういった先のゴールを目指してという、そういう視点も確かにございますので、大臣から産業競争力会議の国交省のとりまとめを紹介するに当たりまして、参考といたしまして、逆に2,000万人という時代を見たときのそういう絵姿は一体どうなのだろうというのを、参考として大臣として配布したものが、この紙でございます。

お時間がないので、細かい説明は省略いたしますが、観光収入がアジアトップクラスとか、外国人が日本各地いたるところに来るとか、スポーツ・文化発信の中心国ですとか、国際会議のアジアナンバーワン、いろいろなそういった将来の絵姿を参考までに示したものでございます。

すみません、ほんとうに駆け足でございますが、説明は以上でございます。

【竹内会長】 ありがとうございます。

ただいまのご説明を受け、本当に残り時間が少なくなって恐縮なのですけれども、ご意見、ご質問、ぜひこれはやっぱり聞いておきたいとか、これは尋ねたいということがあればお受けいたしますので、いかがでございましょうか。

では、木場委員お願いします。

【木場委員】 ありがとうございます。大変意欲の伝わってくる内容だったと思うのですが、1点だけ、お願いしたいのは、安心・安全の視点です。安心して来ていただくために、例えば先ほどの説明でも、東北6県の観光客の割合がなかなか戻らない、皆さんがご努力をしても、やはりそこは安心・安全の部分で、一たん外国の方が日本に行つたと

きに、どうやって自分たちを守ってくれるのかというところが、もう少し見える材料がこの中に盛り込まれるといいなという気がいたします。

国交省さんの中で、今、港の津波に関するガイドラインという委員会にいますが、やはり外国人の方が言葉もわからない、もちろん土地勘もないという方を津波が襲ったときに、どのように誘導するかというのは非常に大きな課題で、先ほど港湾でクルージングの話も出ましたけれども、そういうときに、船にもう1度戻したほうがいいのかとか、どのようにしたらいいのか非常に課題になっています。

そういう部分で言うと、お守りしますという姿勢がどこかにもう少し強く、安心して来てくださいというところが盛り込まれたほうが、よりいいのではないかという感想を持ちました。

以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。

【伊藤委員】 この場で申し上げることではないかもしれないのですが、1つはオールジャパンの意味合いなのです。今ここで表明されている施策については、ほとんどが対内直接投資以外は比較的短期のもので、国際会議とか旅行者というのは、大体1週間から2週間ぐらいの期間だと思います。やはり日本の底力を上げていくためには、留学生をもっと増やすとか、永住者を増やすとか、そこまでいかないとなかなか日本の魅力は出てこないのではないのでしょうか。

訪日の際の障害も、アンケートで出ていましたが、医療関係はほとんど出ていない。ということは、長期の滞在をしていないということだと思います。例えば高度外国人人材を呼び寄せるにしても、やはり医療の問題、英語で治療が受けられるような医療施設の問題とか、インターナショナルスクールのような学校の問題とか、そういう問題もありますので、そういう意味では、本当に国土交通省だけではなく、オールジャパンで取り組んでいただきたいということです。また長期的視点ということで、ビジョンは大事であり、短期の観光、ツーリズムだけではなく、もう少し長期の視点で日本を住みやすい、あるいは訪問したい、治療を受けたい、勉強したい、働きたい、永住したい国になるような環境をぜひ整えていただきたいと思います。

日本の場合は、ご説明の施策については、必ず目標に近づいていくと思うのですが、概して動きが遅いようです。経済同友会で経営者が議論しているときに、規制をどれだけ緩和するかというようなことになると、やはり時間がかかり過ぎる、スピード感がないとい

う意見が多く、そのこのところを改めていただければ、目標により早く近づいていくのではないかと思います。

以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。

では、今の件について、ご要望等ございましたので。

【井手長官】 お二方の委員からご指摘いただきました点に関して、まとめてお話しさせていただきます。

まず安全・安心ですが、これには書いてないのですが、今年度、前回の2011年の地震のときの対応も含めて、日本に来ておられる外国の方に、どうやってうまくネットなどを使って発信できるかという点について、今、いろいろな勉強をしております。そこを使ってタイムリーに外国人の方が災害時に対応できるような、アシスタンスの仕組みを今作っているところでございます。

それから、伊藤委員からのお話につきましては、オールジャパンと言いながらも、結局、観光というのは、あくまでも滞在が短期でございます。残念ながら、留学生や、あるいはビジネスマンとして日本に来ていただく方、これらの方々に対する対応の視点がないのは事実でございます。

ただ、共通しているものとして表示の問題がございます。ビジネスマンも当然、表示が改善されていけば、その部分は住みやすいということもあろうと思います。

さきほどの質問で少し端折ったかもしれませんが、25ページに、そういった意識で、まち全体を外国人フレンドリーにしていこうという試みを、私ども国土交通省にございます、都市部局あるいは不動産関係の部局とともに不動産関係者との協議会を設置し、これは都心の例でございますが、そのまち全体がエリアとして、必ずしも観光だけではなく、外国人が住みやすいエリアをつくっていこうという取組みもしているところでございます。

【竹内会長】 ありがとうございます。

一応、議事は以上になりますけれども、全体としてよろしゅうございますか。

【篠原委員】 一言いいですか。ちょっとこの会の運営のことでお聞きしたいのだけれども、議事録は無論出すわけですよ。

【河野総務課長】 出します。

【篠原委員】 それで、これ、年にどれくらいの頻度でこういう会合をやって、また、どういうときに、この会合を開いているのですか。

【河野総務課長】 例えば昨年ですと、観光関係の基本計画の見直しがございましたので数回開きましたが、今年は政策に関するものとして、この観光白書があるわけですが、今年度予定しておりますのは、今のところこういうことになってございます。

ただ、観光につきましても、いろいろ動きがございますので、そういった中で、委員の皆様方ご多忙かとは思いますが、そういった動きをまたにらみながら、機会を捉えていろいろな形でのご意見を伺うということはしてまいりたいと思っております。

【篠原委員】 これは井手長官にもぜひお願いしたいのだけれど、年に1回か2回何かあるときにやるだけではなくて、せっかくこうやって皆さん集まって、時間の問題はあると思うのですが、今日の国交省のとりまとめなんかで、皆さんおそらく相当意見がある。時間がないから、皆さんやめているわけで、だからフリーディスカッションというか、自由討議の回をつくるとか、何かいろいろなことで少し活性化させていかないと、年に何かあるときだけ一、二回というのでは、私なんか、あまり出席する意味を感じない。それからもう1つは、先ほど観光産業の検討会の話が出ましたけど、やはりいろいろな検討会とか懇談会とか委員会とか、観光に関するところを何か一元化していかないと、それぞれでやっていて、どういうふうにこれが結びついて施策に反映されるのか、よくわからないところがあるのです。

そういうようなことを少し、この分科会のあり方を含めて、ぜひご検討いただきたいなと思います。

【竹内会長】 ありがとうございます。

その提案を少し考えて、もんでいただければと思います。

ほかは、全体についてよろしゅうございますでしょうか。

では、これで議事は全て終了となりました。今、ご指摘もありましたけれども、本日の議事内容につきましては、いただいたご意見などを事務局でとりまとめをしていただいて、その上で皆様に内容をご確認いただきたくお願いいたします。それで、本分科会運営規則第7条及び第8条にのっとりまして議事録を作成し、公開することにいたしたいと思っております。また公開に際しての細かな字句の修正等につきましては、申しわけございませんけれども、私にご一任いただければありがたいと思います。

では、最後になりますけれど、井手長官から何かございますでしょうか。

【井手長官】 本日はご出席いただき誠にありがとうございました。議題自体は2つでございましたが、かなり広範囲にわたる、また项目的にも深いご議論項目だったと思いま

す。時間が少し足りなかったかもしれませんが、真剣なご議論をいただきまして、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

【河野総務課長】 観光白書につきましては、今後、閣議決定を経まして、国会に提出するという手順になる予定でございます。

また、今日お配りさせていただいた資料のうち、観光白書の部分、資料4でございますけれども、今後そういった手順を踏むという過程でございますので、恐縮でございますが、委員の皆様限りということでご配慮いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

【竹内会長】 ありがとうございました。

司会の不手際で、少し時間をオーバーしてしまいまして、申しわけございませんでした。では、以上をもちまして閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —